

教育改悪3法案 教育の国家統制色濃く

昨年末改悪された教育基本法を具体化するための教育改悪3法案の参院での審議が21日から始まりまし。多くの問題点がある法案です。市教組は「教育改悪3法案の廃案を求める請願書」に取り組んでいます。6月1日(金)には日比谷野音で集会があります。参加しましょう。

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail saitama@kyouiku-net.org
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyouso/
2007.5.24(木)
No.120

内心の自由を侵す教育目標の創設

学校教育法改定案は小中学校の教育目標に「規範意識を養うこと」「我が国と郷土を愛する態度を養う」等、多くの徳目を盛り込んでいます。また、これらの項目は上位に掲げられ、教育目標の眼目は「国を愛する態度の育成」を暗示しているようです。実際、二二日の参院での質疑で安倍首相は「我が国と郷土を愛する態度」を養う指導がいつそう行われるよう努めていく」と述べました。

「国を愛する」ことは内心の自由に関わることです。「愛国心」の押しつけは決して行ってはいけません。幼稚園の教育要領に「規範意識の芽生えを養う」を入れました。幼児期から国が上から子どもを鑄型にはめ込むような教育をするこ



とになります。子どもたちの人間的な伸びやかな成長・発達を保障することが今一番重要です。安倍首相の「教育再生」は全く逆のことをしています。また学校教育法改定案は文部科学大臣による学校評価を行い、改善を図るための必要な措置を講ずるとしました。いまでさえ校長は教育委員会の評価を気にしています。今度は教育委員会どころではなく文科省です。その状況がさらにひどくなるのは明々白々です。

教員を減らす物言わぬ教師とい

改定案は副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができるとした。いずれも校長の補佐、教頭の補佐、そして現在の教諭の上立つ管理職です。現在行革推進法で、教職員はこの五年間で自然減

教育職員免許法改定案は、終身免許を持つ現職教員に一〇年で免許の更新を義務づけるものです。一〇年目の年に年間三〇時間の講習を受けて認定を得るとしてあります。現行の五年経験者研修、一〇年経験者研修や県教委の二〇年経験者研修(さいたま市教委は二五年経験者の希望研修)などは廃止するとは言っていない。講習を行う機関は大学なのかも明確ではなく、官製研修ですから講習の内容も文科省の定めるもの

あなたも 埼教組に 入りませんか
職場の組合員に渡してください。またはFAXで事務所へ。
学校名() 氏名() 小・中・養護学校
職名()

を遙かに超える一万人の純減を迫られています。授業を持つ先生が更に減る事態になります。学校の中に上意下達のタテ社会ができ、管理体制が強化されることとなります。



教育公務員特例法(教特法)の改定案も同時に出版され、「指導が不適切」と認定した教員

教育委員会への直接介入

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教法)改定案が三つ目の改定する法律です。改定案は現行教育委員は五人となっているのを都道府県及び市は六人以上とし、町村は三人以上をもって組織するとします。また市町村教委の共同設置の推進を打ち出しています。

また、文部科学大臣は教育委員会に対し、「是止の要求」「指示」を出すことができるとしました。当初「緊急に生徒等の生命・身体を保護する必要があるとき」「生徒等の教育を受ける権利が明白に侵害されているとき」と言っていました。が、「日の丸」「君が代」等に関して適用することができると述べました。また、私学への関与を可能にします。以上述べたように、多くの問題を持った教育改悪三法案は廃案にするしかありません。